



岡労発基 0822 第 1 号
令和 6 年 8 月 22 日

岡山地方最低賃金審議会
会 長 益田 佐和子 殿

岡山労働局長
森實 久美子



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記団体から、最低賃金法第 12 条に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 岡山県労働組合会議 議長 [REDACTED] (令和 6 年 8 月 20 日受理)
2. 岡山県高等学校教職員組合 執行委員長 [REDACTED] (令和 6 年 8 月 20 日受理)
3. 岡山県医療労働組合連合会 委員長 [REDACTED] (令和 6 年 8 月 20 日受理)
4. 生協労組おかやま 定時職員部会事務局次長 [REDACTED] (令和 6 年 8 月 20 日受理)
5. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 [REDACTED] (令和 6 年 8 月 20 日受理)